

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第 27 号	三田市農業共済事業の特別積立金の取崩しについて
農業創造課	<p><b>【関係法令】</b>            農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）            三田市農業共済条例（平成 30 年三田市条例第 42 号）</p> <p><b>【趣 旨】</b>            平成 31 年度における損害防止事業の実施に要する費用の支払に充てるため、家畜共済に係る特別積立金を取り崩すに当たり、三田市農業共済条例第 140 条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p><b>【内 容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 取崩額 1,000,000 円以内</li> <li>2 取崩しの理由              平成 31 年度家畜共済において損害防止事業を実施するため。</li> </ol>